

〈 会議室使用申込書 〉

別紙『使用規則』及び下記[特記事項]承諾の上、申込みを致します。

特記事項 ※別紙「誓約書」の内容をご確認いただき、ご署名の上、申込書と併せてお送りください。
 ※万が一キャンセルをされる場合には別途用紙にご記入が必要です。使用日の2週間前からキャンセル料が発生いたします。
 ※展示品や書類等の盗難・紛失・火災・その他災害等の被害については一切責任を負いませんので、予めご使用者側で保険等必要な処置をおとり下さい。搬入日に関しては担当者とお打合せください。

申 込 日	平成 年 月 日 ()	担当者氏名		
使用希望日	平成 年 月 日 ()	:	~	:
	(~平成 年 月 日 () の 日間)			の 時間
使用 者 (会 社 名)	(印)			
住 所	〒 —			
	※請求書送付先の宛名・住所などが申込者と違う場合、備考欄にその旨をご記入ください。			
T E L	() —	F A X	() —	
E - m a i l				
用途・目的		使用責任者	(印)	
会 議 室	ご利用会議室【 (名) 】			
セッティング	<input type="checkbox"/> スクール形式	<input type="checkbox"/> ロの字型	<input type="checkbox"/> コの字型	<input type="checkbox"/> その他(備考欄に記入)
必 要 備 品	<input type="checkbox"/> 必要なし			
	<input type="checkbox"/> ホワイトボード	<input type="checkbox"/> マイク	<input type="checkbox"/> スクリーン	<input type="checkbox"/> パソコンプロジェクター(有料) <small>※パソコンはついておりません</small>
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
案内板表示	名 称			
お振込予定日	年 月 日			
【備 考】 ※ セッティング等のご希望があれば、ご記入ください				

☆アンケートへご協力をお願いします☆

建設会館を知ったきっかけは？	<input type="checkbox"/> 会議室ドットコム <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> DM <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> ご紹介 (様より)
インターネットで貸会議室を探す際の検索ワードは？	【 】
貸会議室を選ぶ際のポイントは？	<input type="checkbox"/> 料金 <input type="checkbox"/> 場所 <input type="checkbox"/> 備品 <input type="checkbox"/> サービス <input type="checkbox"/> その他 ()
当会議室を選んだ一番の理由は？	<input type="checkbox"/> 料金 <input type="checkbox"/> 場所 <input type="checkbox"/> 備品 <input type="checkbox"/> サービス <input type="checkbox"/> その他 ()

建設会館貸し会議室 FAX (092)472-2828 (送付状は不要です)

誓 約 書

私は、このたび申込みを行った「建設会館 貸し会議室」の使用に関し、福岡県暴力団排除条例(平成 21 年福岡県条例第 59 号)で規定されている暴力団員等に対する利益の供与の禁止等に関する内容の条項を尊重し、その責務を果たし、私又は第三者をして、暴力団関係者が使用しないことを誓約します。

平成 年 月 日

会 社 名

使用責任者氏名

印

○福岡県暴力団排除条例(平成 21 年福岡県条例第 59 号)

第 4 章 暴力団員等に対する利益の供与の禁止等

(事業者の契約時における措置)

第 17 条 事業者は、その行う事業に係る契約が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる疑いがあると認めるときは、当該事業に係る契約の相手方、代理又は媒介をする者その他の関係者が暴力団員でないことを確認するよう努めるものとする。

2 事業者は、その行う事業に係る契約を書面により締結するときは、当該事業に係る契約において、次に掲げる旨の全てを定めるよう努めるものとする。

一 当該事業に係る契約の相手方又は代理若しくは媒介をする者が暴力団関係者であることが判明したときは、当該事業者は、催告をすることなく当該事業に係る契約を解除することができる旨

二 当該事業に係る契約の相手方が当該事業に関連して締結する売買、賃借、請負その他の契約（以下この号及び次項において「関連契約」という。）の相手方又は代理若しくは媒介をする者が暴力団体関係者であることが判明したときは、当該事業者は、当該事業に係る契約の相手方に対し、当該関連契約の解除その他の必要な措置を講ずるよう求めることができる旨

三 前号に規定する求めに対し、当該事業に係る契約の相手方が正当な理由がなくこれに応じないときは、当該事業者は、当該事業に係る契約を解除することができる旨

3 前項各号に規定する場合においては、当該事業に係る契約を書面により締結した事業者は、速やかに当該事業に係る契約を解除し、又は当該事業に係る契約の相手方に対し、当該関連契約の解除その他の必要な措置を講ずることを求めるよう努めるものとする。